

平成18年4月から 介護保険制度が一部変更になります

区社協だより

ひらの

〒547-0043 大阪市平野区平野東2丁目1番30号
平野区在宅サービスセンター
(にこにこセンター)

☎06-6795-2525
FAX06-6795-2929

おたがいの
人権守って 明るい平野区



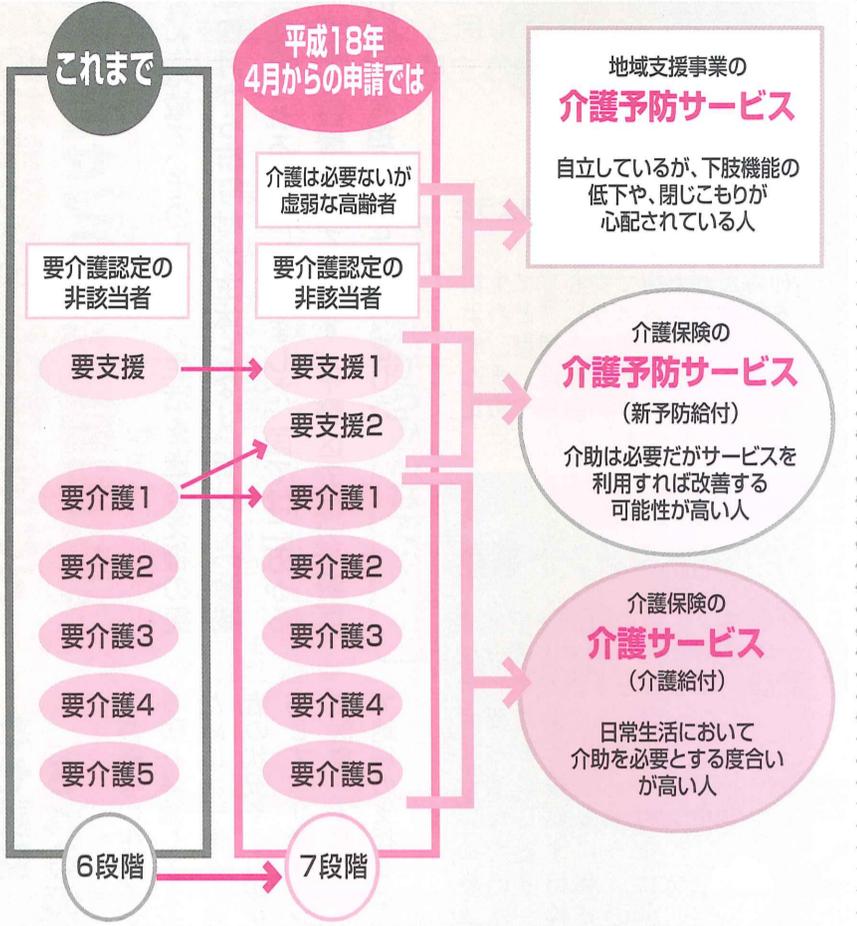
平野区人権啓発推進協議会

平成十二年四月に始まった介護保険制度は五年ごとに行われる制度を見直しにより平成十八年度から新しい枠組みで再スタートをすることになりました。

介護保険制度は、介護を社会全体で支える制度として定着してきました。しかし、要介護者や中でも要支援・要介護1の軽度の方が急増し、制度から給付される費用も年々増加しています。

このような背景で制度を安定的に運営するためには、①中・重度介護者など必要度が高いところへの支援を強化すること、②要介護者を増やさない、重度化させない取り組みが必要になってきました。

今回の改正では、新たに「介護予防」や「自立支援」を強化し、できる限り要介護状態になることを防ぎ、心身機能を維持・改善しながら自立した、自分らしい生活を実現できるように、予防重視型ケアへ転換します。



これまでの要介護1に該当する人は、心身の状態によって要支援1と要支援2に分かれます。(比率は、1:2ぐらいです。)これまでの要支援に該当する人は、要支援1となります。

※現在「要支援」の認定を受けている方は、認定有効期間が満了するまでの間は、「経過的要介護」として、従来の介護給付を利用することができます。

図1 新しい介護保険の全体像

【通所型サービス】 サービスを提供する施設で、食事などの日常生活上の支援に加え、その方にあった身体機能を維持・向上するためにメニューを組み合わせ合わせて利用します。

- 介護予防通所介護(デイサービス) ○介護予防通所リハビリテーション
- 身体機能を維持・向上するための選択メニュー
- ・運動器の機能向上：転倒を予防するためのトレーニングを行います。
- ・栄養改善：栄養士による指導や相談を行います。
- ・口腔機能の向上：歯磨きの指導や顔のマッサージなどを行います。
- ※上記の選択メニューを利用しない場合は、創作活動やレクリエーションなどのサービスが利用できます。

【訪問型サービス】 在宅での生活支援を中心としたサービスを組み合わせて利用できます。

- 介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)
- 家族や地域の支え合いや、それに代わるサービスがない場合に利用できます。
- 介護予防訪問入浴介護 ○介護予防居宅療養管理指導
- 介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション

【短期入所サービス】 介護老人福祉施設や介護老人保健施設などに短期間入所して、介護や機能訓練を受けれます。

- 介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養介護

その他のサービス

- 介護予防福祉用具貸与・購入
- 貸与の対象は原則として、手すり、スロープ、歩行補助つえ、歩行器のみ。
- 購入については利用者の状況により、利用が想定しにくい用具は対象とならない場合があります。

【地域密着型サービス】 要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするために、原則として地域の身近なところでサービスの利用や提供が行われるサービスです。

- 介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護
- 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

表1 要支援1・2と認定された方が利用できるサービス

四月からの認定では、要介護1から5までの方

介護保険での給付方法が介護給付だけでなく、新たに介護予防サービス(新予防給付)が設けられました

これまでの介護保険の要介護認定区分は六段階でした。四月からは要介護1に該当する方は、要支援1と要支援2に振り分けられ、合計七段階に分かれます(図1)

要介護状態区分が、七段階になります(要介護1の方が二つに分かれます)

四十才から六十四歳(第2号被保険者)で利用できる「特定疾病」に、新たに末期がんが加わりました。

「特定疾病」に「末期がん」が加わります

これまでどおり介護給付を受けます。要支援1の方は介護予防サービス(新予防給付)を受けることとなります。

介護予防サービス(新予防給付)は、自立した生活ができるようにサポートするもので、新たに「地域密着型サービス」も加わりました(表1)。

非該当の方などには

要介護認定で非該当に

なった方や、介護は必要ではないが虚弱な高齢者の方には、地域包括支援センターで介護予防サービスを受けることができます。

※二面をご覧ください。

介護の達人フェスタ

入場無料

日時：平成18年3月25日(土)

午前11時～午後3時

場所：大阪教育大学附属平野中学校体育館
(流町2-1-24 駐車場はありません)

内容：介護保険で利用できるサービスの紹介
その他の福祉サービスの紹介
実演・体験コーナー
喫茶コーナー など

主催：平野区居宅介護支援事業者連絡会

問い合わせ：平野区社会福祉協議会

☎6795-2525

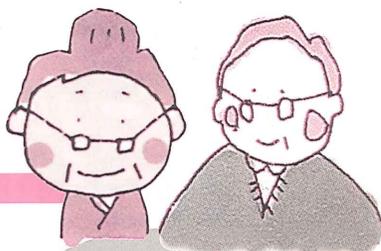
包括支援センターのイメージ

新しい介護保険制度は、地域の特性に応じた柔軟なサービスの提供を可能とする体系の確立を目指しています。

その中でも地域における統合的なマネジメントを担う中核機関として創設されるのが、「地域包括支援センター」です。主に、3つの機能を持ち、多方面から被保険者をサポートします。

◆総合相談・支援事業

虐待の防止や早期発見、そして被保険者の権利擁護などの役割を担います。



被保険者
高齢者やその家族
地域住民

適切なサービスを受けられるように総合的な支援を行います

住みなれた街で安心して生活を継続できるように、どのような支援が必要かを把握。成年後見制度の利用促進、また高齢者虐待の早期発見や防止などを行います。



社会福祉士

地域包括支援センター



主任ケアマネジャー



保健師など

◆介護予防 ケアマネジメント事業

保健師は、新予防給付や介護予防事業を行います。要介護状態になることを出来るだけ防ぎ、また要介護状態であつても、状態がそれ以上悪化するのを踏まえて、利用者の特性を踏まえ、立に向けた目標を策定します。



主治医

◆包括的・継続的 マネジメント事業

主任ケアマネジャーは、主治医やケアマネジャーから構成されたケアチームとともに、日常的な個別相談や指導、そして地域でのケアマネジャーネットワークの構築を行い、長期的に継続できるケアマネジメントを目指します。



支援

- ★センターの運営支援、評価
- ★地域資源のネットワーク化
- ★中立性の確保
- ★人材確保支援などを行う

ケアマネジメント

中立性や公正性を守るため、市区町村ごとに設置される予定です

地域包括支援センター運営協議会は、包括支援事業がスムーズに実施され、なおかつセンターの中立性や公正性を守るために、市町村ごとに設置されます。大阪市では、各区に設置される予定です。



介護予防 ケアマネジメントの流れ

- ・利用申し込みの受付・契約の締結
- ・アセスメントの実施・訪問調査
- ・介護予防サービス計画原案の作成
- ・サービス担当者会議の開催
- ・説明と同意を得て、介護予防サービス計画の交付
- ・計画の実施状況の把握
- ・最終的な評価・今後の方針についての助言

新たに地域包括支援センターが設置されます

なぜ設置されるの？

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送る支援の拠点として、平成十八年四月から市町村が主体となり、新しく「地域包括支援センター」が設置されることになりました。国では二万から三万人の生活圏域に1ヶ所の設置とされています。平野区では、平野区社会福祉協議会がその役割を担うことになりました。

高齢者の生活をできる限り継続して支えるためには、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、介護サービスや医療サービス、そして地域の支援など、様々なサービスを継続的に提供される仕組みが必要で、つまり、各種サービスや地域住民が連携して支援ができるよう、関係者の連絡調整を行ない、サービスや支援のコーディネートを行う機関が必要だからです。

なぜ設置されるの？

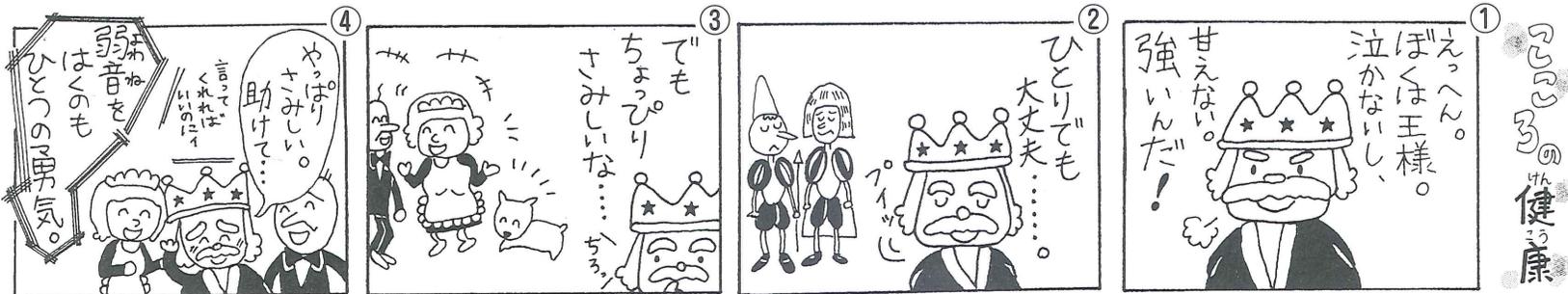
三年越しの目標である、名づけられました。家族介護者支援講座を、二月に立ちあげました。定期的な開催していただき、家族会設立までいを語れる場という意味で、その名も「談語の会」と

平野区介護家族の会「談語の会」が産声をあげる！

談語の会

日時：毎月第1木曜日
午後1時から3時
場所：にこにこセンター（平野東2-1-30）
問い合わせ先：TEL 6795-2525

これは、専門職の講義を聞きながら、介護者同士が交流し、「同じ立場だから話せる、分かり合える」を実感していただく5回連続講座のプログラムです。談語の会は、プログラムを終了された方が中心となって、毎回四〜五名が集っています。参加希望の方は、にこにこセンターまでお問い合わせください。



平野区地域福祉 アクションプラン素案を 見てください！ ご意見をください！

平野区に関わるみんなが、それぞれのできることをして、少しずつ支えあい、住みよいまちをつくっていかうとする住民の行動計画が「アクションプラン」です。

平野区地域福祉アクションプラン策定委員会、作業部会、テーマ別のミニ部会において、これまでさまざまな声や思いを聞きながら検討してきた結果を、プランの素案としてまとめました。ここへ、さらに区民のみなさんの知恵やアイデアを反映させることで、よりよいプランを完成させたいと思いますので、このプラン素案についてみなさんの声をお聞かせください。

アクションプランとは

“誰もが安心して暮らせるまち”をつくるには、国や市ごとに決められる制度・サービスだけでなく、より身近な生活圏域である区ごとに、それぞれの実情にあった住民自身による活動が必要です。そのため、平野区を住みよいまちにするには自分たちに何ができるか、お互いどんな力を出し合えばよいのかを、住民をはじめ公的機関も施設も企業もいっしょになって考えたものが「アクションプラン」です。

つながりを広げながら

検討しました

さまざまな人が参加する作業部会で議論を重ねたものを、区内の福祉・医療・教育関係団体の代表や市民委員で構成された策定委員会に諮り、検討してきました。

誰でも参加できる作業部会では、概ね月一回の会議において「平野区にどんな課題があるのか」「その課題解決のために、何が必要か、何ができるのか」など、みんなで話し合いました。また、作業部会の中で議論するのではなく、小地域における住民懇談会の開催、施設・団体との交流会開催、アンケートの実施、またイベントにおいて広く区民の声を聞くなどし、その取り組みを通してつながりも広がっています。

これからみんなが...

この「アクションプラン」は、さまざまな人が手を取り合ってさまざまな活動を進めていくための提案です。これから、まだまだみなさんの声でよりよいものにパワーアップさせながら、推進していくものです。住民・行政・施設・学校・企業・団体など平野区に関わる人々が、それぞれのもつ役割・力・知恵を出し合い、地域全体、区全体で「元氣な平野区」をめざして、いっしょに取り組んでいきましょう。

5つのテーマによる提案

① 必要な人に必要な情報が届くしくみをつくろう!

めざすまちは...

必要なときに必要な情報を手に入れやすく、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるまち。自分たちの必要とする情報を工夫しながらお互いに発信することで、平野区に愛着を持ち、人のつながりが広がるまち。

こんな問題が...

- 平野区は外国人住民が多いが、日本語が分からない方には、地域の情報が届きにくい。
- 町会回覧で発信される情報も多いが、町会に入っていない住民や、視覚障害のある方には伝わりにくい。
- 友人間での情報は伝わるのが早いですが、知らない人からの情報は警戒する傾向がある。
- 地域活動として高齢者向けに新聞を発行しても、読んでいない人も多い。
- 今の情報社会では、いらない情報も必要な情報も溢れており、必要な情報を選択することが難しいため、トラブルに巻き込まれることも多い。

こんなことができたらいいな

- 区役所や関係機関が発行している情報誌や地域情報誌などを多言語で発行する。
- 身近な地域情報を収集し、それをどう発信するのかを企画する人材を集める。
- ホームページの開設や情報掲示板の設置など、昼間家にいない人や外出しにくい人にも情報が届くようにする。
- 高齢者が安心して生活できるよう、身近なところに、情報を一緒に探したり、相談ののってくれる人をつくる。
- 町会回覧だけでなく、地域内での情報伝達方法を工夫する。
- unnecessary 情報を取捨選択できるよう、身近な場所で勉強会などを開催する。

まず、取り組むこと

- ★“欲しい医療情報”を載せた「医療機関マップ」の作成と配布
平野区医師会が作成する「かかりつけ医マップ」の中に、この部会で考えた項目（対応可能な外国語や駐車場の有無など）を入れてもらう。また、作成後、情報が行きわたるよう配布方法も一緒に検討する。

広く提案したいこと

☆さまざまな方法で情報を届けるしくみをつくる

個人、町会、自治会、グループ、団体で別々に情報を発信するのではなく、抱えている課題を共有し、協働して新たな発信方法を構築する。

☆地域における

「何でも情報ステーション」の設置
身近な場所（商店街、作業所、地域会館）に地域内の情報を提供できる場所を設ける。

☆地域活動のホームページの作成

概ね小学校区ごとにホームページを作成し、地元の特色や行事、ボランティア募集など細かな情報を掲載する。

☆外国人への情報サービスをつくる

・生活に密着したゴミ出し、地域避難場所などの情報を外国語で発信する。
・転入してきた外国人に必要な情報をまとめた“情報かばん”のようなものを渡す。

それぞれができること

住民ができること

- ・地域のことに関心を持つ。
- ・身近な、自分の情報拠点を探す。
- ・何か困った時に相談できる人をつくる。

福祉施設・関係機関に期待すること

- ・横のつながりを大切に、地域やボランティアと協働する姿勢を持つ。

行政に期待すること

- ・積極的に住民への情報提供を行い、また情報を共有する。
- ・他市、他区の先進的な取り組みは積極的に取り入れ、新しいやり方も試してみる。
- ・地域住民やボランティアの力を積極的に取り入れ、柔軟な情報発信を行う。



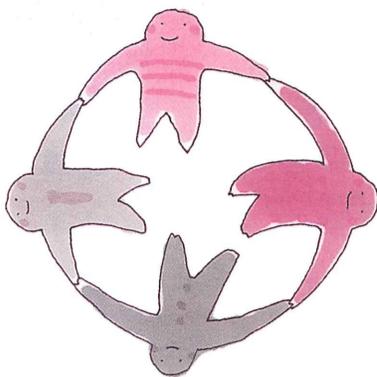
② つながりの輪を広げよう・みんなで支えあおう!

めざすまちは…

誰もが安心して健康でいきいきと暮らせるよう、地域のいろいろな立場の人がたくさん出会い、地域を見つめなおす中で思いを通わせ、つながりの輪を広げ、それぞれ（地域住民・グループ・施設・関係機関・行政など）が協力しあって支えあうまち。

こんな問題が…

- 一人の住民として自由に発言をする場所がない。
- 自分のまちのこと、暮らしぶりを話し合う機会や場がない。
- 区内にいろいろな団体があるのに、別々に活動していて、お互いをよく知らない。
- 困ったことがあっても、誰に聞けばよいか、どこに行けばよいか、はっきりしていない。
- 隣近所に住んでいても、関わりが薄く、お互いのことをよく知らない。
- 高齢者・若者・子ども・障害者等がお互いにふれあえる機会が非常に少ない



こんなことができたらいいな

- 誰もが声をかけあえる、隣近所の関係をつくる。
- 地域の人どうし、また他の地域と情報交換や交流できる場をつくる。
- 地域のいろいろな人が集まって、自分の地域のことを見つめなおし、話し合う機会をつくる。
- 子どもからお年寄りまで地域住民誰もが参加できる、地域の歴史や文化をいかしたイベントを開催する。

広く提案したいこと

☆地域の拠点をつくる

誰もが気軽に立ち寄り交流できる、地域の情報・活動・人材の拠点をつくる。

☆まちづくりについて考える

地域座談会の開催

地域内の住民や施設・商店・学校などが集まって、自分のまちの「好きなところ」や「なおしたいところ」などを気楽に話し合う場をもつ。

☆地域ぐるみで手作りの

マップをつくる

地域住民が地域の誇りや資源、課題について話し合い、いろいろなマップを作ることで、地域を再発見できる。

☆地域の『暮らしの便利帳』をつくる

地域座談会やマップづくりで出てきた生活情報をもとに、必要な時にすぐに役立つ地域の『暮らしの便利帳』を作り、地域の拠点においても活用できるようにする。

それぞれができること

住民ができること

- ・自分の地域を知る、関心をもつ。
- ・周囲の人と情報交換する。
- ・お互いにつながろうとする意識をもつ。
- ・地域座談会や地域ぐるみのマップづくりなどの活動に参加する。

福祉施設・関係機関に期待すること

- ・施設や機関の活動内容等を情報発信する。
- ・地域やグループの活動拠点として場所を提供する。
- ・福祉活動やまちづくりに関する学習の機会を提供する。
- ・地域の一員として地域の取り組みに積極的に参加する。

行政・区社協に期待すること

- ・区民がまちづくりを実践していく、きっかけづくりやパイプ役となる。
- ・既存の資源（空き教室や空き店舗など）を利用しやすいものにしたたり、今ある組織や連絡会等のつながりを広げていく。
- ・積極的な情報提供やイベント・活動の場の提供。

③ 美しいまち・暮らしやすいまちにしよう!

めざすまちは…

自分の住んでいる地域は自分たちで守ろう!

違法駐車や駐輪、ゴミやタバコのポイ捨て、犬の糞の後始末をしないなど、モラルとマナーが欠如した地域を、住民自らの手で、さまざまな世代が一緒になって“人にやさしい環境”に変えていけるまち。



こんな問題が…

- 違法駐車・駐輪のため救急車やゴミ収集車が通れず、障害者（児）や高齢者、子どもにも危ない。
- 大型ゴミの不法投棄が多く、処理に困る。
- 大和川、道路、公園などにゴミが多い。
- 住民のモラルがない。マナーが悪い。
- 清掃活動など、個人や小さなグループでは、ノウハウがわからない、活動経費が出ないなどで、継続した活動が難しい。

まず取り組むこと

☆イベントの開催

さまざまな世代が交流しながら、環境やマナーなどについて考えてもらう機会となるような、区民向けのイベントを区全体または各地域で開催し、美化・緑化活動を通してマナーアップを図る。

こんなことができたらいいな

- 地域でバザーや世代間交流のイベントを開催し、モラルやマナーの向上を啓発する。
- 子どもも大人も参加して、みんなで大和川をきれいにする。
- 清掃活動や緑化・美化活動などを実施している団体などの成功例や失敗談を聞き、参考にして、それぞれが身近なところで活動を始める。

広く提案したいこと

☆花の里親活動

美化・緑化の活動をサポートするため、「花の里親」運動を展開し、花造りを進める中で交流や意識の共有を図る。育った花を活動のシンボルとすることで、拡がりをつくる。

それぞれができること

住民ができること

- ・一人ひとりが、身近な地域が美しく、誰にとっても暮らしやすい環境になっているか見直してみる。
- ・気づいたことについて、とにかく何か自分にできることを始める。
- ・地域の清掃活動などに積極的に参加する。

行政・福祉施設・関係機関に期待すること

- ・住民と一緒に考え、協働する。
- ・活動に必要な資材・道具類などの提供。

☆取り組みを見学・体験する

「まちをきれいにしたい」と多くの人が思っている、なかなか行動がとれないもの。まず既存の活動を見学したり、体験したりすることで、活動への気運を高める。

☆大和川の清掃活動

自然に親しむ場所をつくるためにも、大和川の清掃活動をイベントとして行い、取り組みを定期化する。

☆地域でイベントを開催し、

マナー向上を啓発する

子どもも大人も“自分の住むまちを大切に”気持ちをもってもらえるよう、身近な地域で、自分たちのまちを見直し、地域に愛着を感じてもらえるような、イベントを開催する。

④ 地域ぐるみで子どもを育もう！



めざすまちは…

“平野の子どもは平野のみんなで育てる” まち

住民誰もが、“平野の子どもは平野のみんなで育てる”という意識をもち、地域の中に子どもを見守る体制やすぐに手を差し伸べられるしくみがあり、子どもたちの居場所が“そこにある”安心して子どもが育ち、子育てができるまち。

こんな問題が…

不登校

不登校になった子どもの居場所が少ない。親どうしのつながりの場もない。

学童保育

学童保育所の運営が資金面で厳しい。「児童いきいき放課後事業」と「学童保育」の違いがわかりにくい。

虐待

親の虐待によって子どもが亡くなるという事件が、区内で実際に起こっている。

父子家庭支援

父子家庭を支援する制度・サービスが少ない。

情報

あちこちに散らばられた子育て情報を全て把握するのは難しい。情報が届いている人とそうでない人の差が激しい。

ネットワーク

機関どうしの連携がとれていない。

こんなことができればいいな

- 不登校の子どもが学校以外に集える場や、親どうしが気軽に話せる場を身近なところにつくる。
- “不登校”に対する周囲の理解を深める。
- 学童保育の情報をもっと広め、保護者の選択肢を広げる。
- 子どもたちが“自分の身の危険を知る”ための情報を子ども向けに発信する。
- 被害にあっている子どもたちを救う見守りの体制を整える。
- 子どもが自ら駆け込める“安全な場所”づくり。
- 悩みながら育児をしている親が自己反省や育児ストレスの緩和ができる場をつくる。
- ひとり親家庭が学童保育に参加できるよう、資金面で支援する。
- 区内の子育て情報を取りまとめてインターネット等で発信する。
- 子育てに関する拠点をつくる。(情報発信、活動の企画など)
- 子育て支援に関わる人と、地域住民が交流を重ね、関係を築く。

まず、取り組むこと

★区民を交えた学習会の定期的な開催

情報提供・啓発だけでなく、関心のある方が集まることで新たな人材や課題の発見につながることを目的に月1回程度、テーマを決めて学習会を開催する。

★子育て支援に関わる施設・グループ・関係者等との交流会開催

専門機関の職員や子育て支援の活動をしている団体・グループとの交流会を開催し、ともに課題の早期解決に取り組んでいく体制を築くことをめざす。

それぞれができること

住民ができること

- ・ “地域ぐるみで子育てをする”という意識をもつ。
- ・ 近所の子どもへの声かけ、あいさつ。
- ・ 小・中学生が地域活動に参加できるよう工夫する。
- ・ 親子で参加できる活動や集える場をつくる。
- ・ 子育て世代と他の世代が知り合う機会を多く作る。
- ・ 「子ども110番」の旗を出している家庭の方と、地域の子どもが顔を合わせる機会をつくる。

福祉施設・関係機関に期待すること

- ・ 不登校や虐待に対して、また、発達障害など見えにくい障害に対する正しい理解のための啓発活動。
- ・ 制度、サービスに関する総合的な情報提供。

行政に期待すること

- ・ 活動の担い手に対する、専門家の助言等。
- ・ 住民が集える場所の無料提供、助成。
- ・ 事務機器等の無償貸し出し、助成。

広く提案したいこと

☆地域コミュニティセンターの設立

小学校の空き教室や公共施設の空き部屋等に、親子でも参加できる地域の活動拠点としての事務局を設置する。

☆ひらのチャイルドレスキュー24H

小学校区・町会などの有志で統一の目印(腕章・バッジ等)を身に付け、常に“見守りの目を持っています”と意思表示する。

☆ひらの子育てネットワークの早期構築と活動推進

子育て支援関連施設、ボランティア、サークル、地域の子育て支援関係者、保護者などを交えたネットワーク作りを、身近なところから進め、平野区全域に広げる。

⑤ 安心・安全のまちにしよう！

めざすまちは…

地域に住む人、一人ひとりが安心・安全(防犯・防災)に関する意識を持ち、その延長線上にある『災害弱者』(高齢者・障害者・子どもなど)の把握や普段から地域のつながりを大切にする、犯罪や災害に強いまち。

それぞれができること

住民ができること

- ・ 一人ひとりが普段からマナー向上を意識し、まずは自分の住む町を見直す。
- ・ 近所どうしの会話がができるような行事や、防犯・防災に関するイベントなどを開催する。
- ・ 小学校区などを単位に地域全体での取り組みを考える。
- ・ 個人情報に配慮しながら、地域内の『情報弱者』を把握する。

福祉施設・関係機関、NPO・企業商店等に期待すること

- ・ 災害時に地域の拠点として、様々な機能の提供。
- ・ 『情報弱者』を出さないための広報活動、ノウハウの提供。
- ・ 個人情報に配慮しながら、地域内の『情報弱者』の把握。
- ・ 日頃から地域の一員としての人的・物的な協力。

行政に期待すること

- ・ さまざまな情報の提供。
- ・ 治安維持のため、市民活動と並行して警察の取り締まりやマナー教育などの取り組み。
- ・ 警察と住民との連携によるきめ細かいパトロールの実施。
- ・ 住民の意見を聞くしくみづくり。(目安箱的なもの)

こんな問題が…

災害時の対応が不安

- 今の避難場所が本当に機能するか。
- 独居の高齢者や障害を持つ方への災害時の対応。

犯罪が多く、治安が悪い

- 夜間、コンビニ等での「たむろ」、「ひったくり」や「おやじがり」など。
- 青少年による犯罪は、家庭での養育・学校での教育・地域の環境など、すべての人に関わる問題。

マナーが悪い

- 交通ルールを守らない、違法駐輪・駐車、ごみの不法投棄、落書きなど、大人のマナーが悪い。

広く提案したいこと

☆安心・安全に関わる住民参加型の各種「マップ」づくり

- ・ 子どもで、家族で、高齢者で、障害のある方で、女性の視点で・・・日々の「不安・不便」～「安心・便利」など“良いところ”も“気になるところ”も交えたマップを作る。
- ・ 道路事情、放置自転車等駐車車両の状況、夜間の照明・街灯整備状況、落書きの状況などをマップにする。

☆防犯・防災パトロール隊の結成

- ・ そろいの「たすき」や「ジャンパー」を身に付けてパトロールを行い、子どもの登下校時の見守りを初め、「犯罪抑止力」の効果も期待した取り組みを区全体で広げていく。



こんなことができればいいな

災害時の対応が不安

- 誰もが、安心・安全のまちづくりを身近に感じて、取り組んでいける「きっかけづくり」。

『災害弱者』の状況把握

犯罪が多く、治安が悪い

- 犯罪や非行の予防のため、地域のつながりを大切に、まちぐるみで子どもたちを見守っていく体制づくり。
- 地域の取り組み実践を発表できる場をつくり、住民相互の安心・安全に関する意識を高める機会づくり。

マナーが悪い

- 日頃から地域において、行政・教育機関と地域が一体となり、マナーの悪さを正せるような雰囲気づくり。
- 大人も子どももいっしょにマナーについて学べる機会をつくる。

まず、取り組むこと

★平野区版の様々な「安心・安全チェックシート」の作成

定期的に「安心・安全チェックシート」を配布し、自分達の家庭や暮らしぶりなど、身近な生活のチェックを行い、安心・安全について、まずは各家庭で考えてもらうきっかけをつくる。

みんなでプランを実践していくための提案

みんなで「住みよい平野」を目指して活動を進めていくため、

誰でも参加でき 情報や人材がうまく結びつき 状況に応じた活動を生み出せる

しくみをつくっていきます。

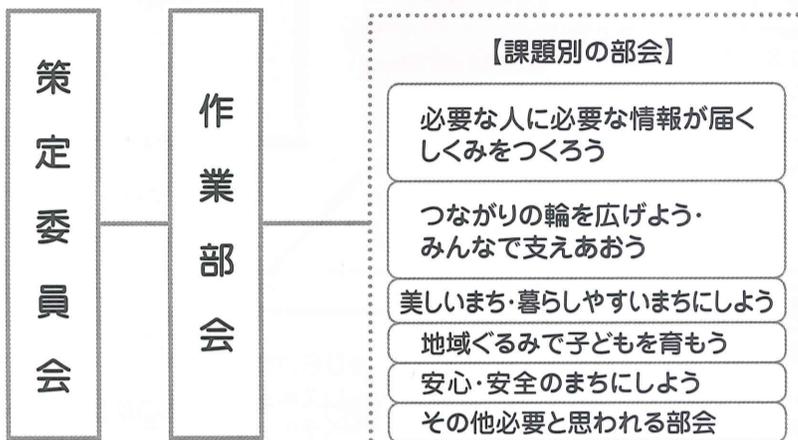
具体的には・・・

- アクションプラン策定過程で築いたつながりを大切に
- いくつもの組織でバラバラに活動するのではなく、同じ活動は既存のしくみと調整・連携し
- できる限り一体となって平野区のことを考え、取り組んでいくことを目指します

行政計画、未来わがまちビジョンなど他の計画

調整・連携

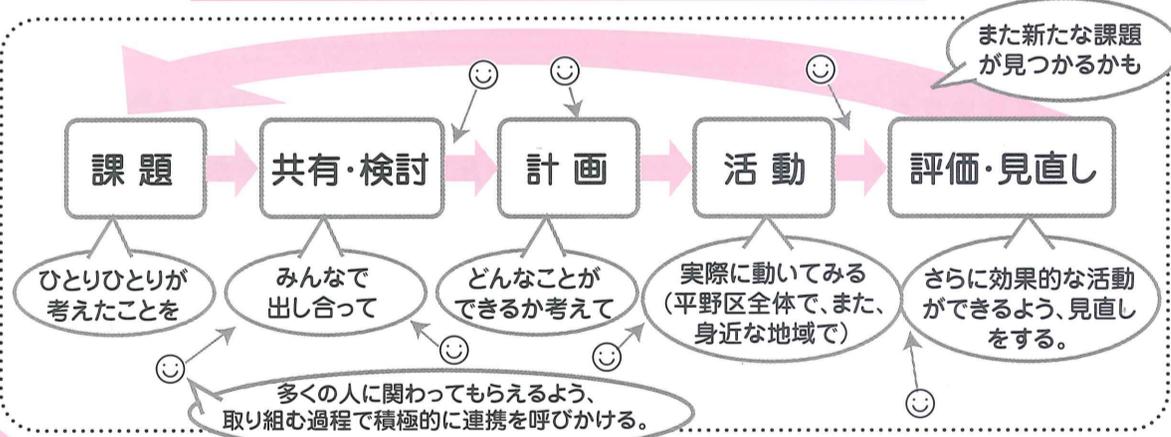
【アクションプラン策定過程で作られたしくみ】



課題に応じて、さまざまな人・団体等の参画を得ながら推進する。

調整・連携

既存の連絡会やシステム



みんなが力と知恵を出し合って、

これからいっしょに取り組むを進めるために・・・

◎ ひとりひとりが、何ができるか考えてみよう

ひとりの小さな力でも、集まれば大きな力になります。まずは、「自分の家」、「自分の身近な地域」が住みよくなるには・・・ひとりひとりができることを考えてみませんか。

◎ それぞれがもつ役割やできること、

アイデアを出し合おう

個人や各グループ・団体などができると、考えていること「私たちはこんなことができるよ」「こんなことしたいと思っているんだけど・・・」など、どんどん教えてください。

◎ 課題解決にむけて、

いっしょに話し合う場をもとう

どんな活動も、まずは話すことから始まります。「自分たちの住むまちについて」「関心のある課題について」、身近な地域での住民懇談会やグループどうしの交流、また専門機関も交えてなど、いろんな人と話し合う機会をつくっていきましょう。

◎ 点在する活動をつなげよう

同じ課題に関心があっても、別々に活動していることも多いはず。それらが出会うことで、より大きな力となったり、新しい活動が生まれたりします。積極的に、つながりを広げていきましょう。

◎ 活動の成功例は、どんどんPRしよう

いい活動は平野区全体に広げていきましょう。そのためにも、それぞれの活動を報告する機会などを設けて、活動のノウハウを発信し、共有していきましょう。

◎ 必要な活動資金のこともみんなで考えよう

何か活動しようと思っても、それを支える資金がなければ活動は続きません。有償活動の促進やチャリティイベントの開催など多くの団体が協力すればできることも多いはず。長期的な活動ができるよう、行政任せではなく資金づくりについても、みんなで考えていきましょう。

「平野区地域福祉アクションプラン素案」についてのご意見は・・・下記のとおりご応募ください。

《なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。》

応募方法 郵送・FAX(様式自由)または、電子メール

応募先 ●平野区保健福祉センター支援運営課運営担当
平野区地域福祉アクションプラン事務局
〒547-8580(住所記載不要) FAX 6702-4315

または

●平野区社会福祉協議会
平野区地域福祉アクションプラン事務局
〒547-0043
平野区平野東2-1-30 FAX 6795-2929

※電子メールにて、ご応募いただく場合は、平野区役所ホームページ(<http://www.city.osaka.jp/hirano/>)をご覧ください。

締め切り 平成18年4月14日(金)

問合せ 平野区保健福祉センター支援運営課運営担当 ☎4302-9941
平野区社会福祉協議会 ☎6795-2525

「アクションプラン」の愛称募集

「平野区地域福祉アクションプラン」をもっと親しみやすい名称で呼べるよう、愛称をつけてください。

【例】

「未来・平野・プラン」
「ひらの☆元気☆計画」

※応募方法、応募先、締め切り、問合せ先は、左記(意見募集)と同じ。

平野区社協の賛助会員を募集しています。

平野区社会福祉協議会では、誰もが、この平野区で安心して暮らせるよう、さまざまな事業に取り組んでいます。これらの事業は、各種補助金や共同募金配分金、寄付金や会費によって成り立っています。

区社協では、活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援・ご協力していただける方を、募集しています。

皆様の会費は、ボランティア活動や地域活動の支援をはじめ、さまざまな区社協の活動に有効に活用させていただきますので、ご協力よろしくお願いします。

年会費	
個人会員 ……1口	1,000円
法人・団体会員 ……1口	10,000円
※ただし、口数に制限はありません。	

年間を通じて受け付けていますので、直接窓口へお越しいただくか、または郵便局の下記口座へお振込みください。(払込用紙に住所、氏名、電話番号をご記入ください。)

【加入者名】社会福祉法人大阪市平野区社会福祉協議会

【口座番号】00970-8-139180

★すでに賛助会員としてご協力いただいている皆様には、直接、会費納入のご依頼を送付させていただきます。

ネットワーク委員会 4月から対象者を拡大し、新たにスタート!

地区ネットワーク委員会は、平成三年から大阪市の中で設置が位置づけられ、行政主導で市内全地域に設置されてきました。

当時は、高齢者の孤独死が世間で問題となり、地域の中で、日頃から見守りの体制を作っていくことが一番の課題でした。

この間、各地区ごとに個別の見守り活動や閉じこもりを予防する事等を目的にさまざまな活動に取り組んでこられました。

一方、少子高齢化が進む中・高齢者の課題のみでなく、障害を持つ方や子育てに悩む方の課題など、区社協としても、事務局として、地域の新たな活動の支援を行っていきたいと思います。

さらに、地域として取り組んでいく必要性が、更に明らかになってきました。このような流れから、大阪市では、すべての市民を対象とする地域支援システムの構築を目指す事を決定し、平成十七年度からその再編に取り組み、平成十八年度からは地区ネットワーク委員会においても、地域のすべての人に対する身近な支援とニーズ発見を行なう活動が求められる事となりました。

今まで、高齢者のみを主な活動対象としていた各地区ネットワーク委員会の活動がこの四月から、障害を持つ方、子ども達も含め、地域に住むすべての方々を対象とし、新たな地域支援システムを構築することになりました。

おもちゃ図書館で クリスマス会開催!

昨年十二月十日、にこにこセンターにて恒例のクリスマス会が開催され、親子やボランティア合わせて六十人にてぎわいました。

まず初めに、ボランティアグループの「あれす」と「さん」に、お母さん達にも手伝ってもらい、アートバルーンでサンタさんを作ってもらいました。その後の大型絵本は、「あれす」の大きさに子供たちもビックリ!いつもバラバにも遊んでいる子供たちも大きな絵本を食い入る様に見ていました。



アートバルーンの一場面

東住吉高校ボランティア部のお姉さんたちによる音楽演奏では、クリスマスソングをみんなで歌って盛り上がりしました。ケーキのコーナーでは、「ケーキするよ」の

平野区社会福祉施設連絡会

地域別交流会を実施

はじめに
施設の種別を越え、区内の六十六の社会福祉施設が加盟して組織されている施設連絡会が、中学校区別に地域の方々と一緒に、情報交換中心の交流会を開催しています。

平野区社会福祉施設連絡会は、年四回、定例会を開催し、各職種間で情報交換や研修会を開催しています。今年度は、全体での定例会の他に、中学校下別で交流会を開催し、十一

赤い羽根共同募金2006年記念バッジデザイン募集

本年10月1日から実施予定の第60回赤い羽根共同募金の記念バッジデザインを近畿5府県共同募金会(滋賀・兵庫・奈良・和歌山・大阪)が合同で募集しています。(詳細は下記までお問い合わせいただくか大阪府共同募金会のホームページをご覧ください)

【応募締め切り】2006年4月25日(火)

【応募資格】募集共同募金会の5府県内に在住、または在勤・在学の方

【応募方法・送付先の問い合わせ】

大阪市中央区中寺1-1-54大阪社会福祉指導センター内
社会福祉法人大阪府共同募金会 記念バッジ図案応募係
TEL06-6762-8717 FAX06-6762-8718

【Eメール】ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp

【ホームページ】http://www.akaihane-osaka.or.jp

だれかのために、できること。 あなたの善意が赤十字活動を支えます

国際活動、災害救護活動、医療事業、看護師養成、血液事業、救急法・家庭看護法等の講習、赤十字奉仕団、青少年赤十字、社会福祉事業

日本赤十字社大阪府支部平野地区

声に全員集合!ロールケーキに、生クリームとチョコ、さくらんぼをのせ、気がつけばクリームのひげを付けた顔をたくさん見ることができました。ボランティアによる紙芝居は、ハッピーを着て、拍手木をたたく昔懐かしイスタイルで、ざわついていた子供たちは、瞬時に物語の中に入り込んでいきました。最後に、待ちに待った



「寄付ありがとうございます。」「ごさいます。」

平成十七年八月から平成十八年一月までの間に、次の方々より、平野区社協善意銀行への預託をいただきました。

皆様のお気持ちに感謝いたしますとともに、区内の福祉充実のために有効に活用させていただきます。

◆善意銀行への預託◆

《金銭預託》河内音頭宗家初音家連合会、ジャスコ喜連瓜破駅前店、橋口頼道、渡邊美穂子、神田好美(順不同、敬称略)

こんな活動に携わっています。

平野区ボランティアビューローに登録しているボランティアは、区内の様々な場所で活動しています。今回は、ボランティアがどのような活動をしているのか、簡単に紹介します。

ボランティア
ビューローだより

☎6795-2200

個人の家に訪問して...

在宅で生活している高齢者や障害者の家に訪問し、外出のお手伝い（車いす介助や付き添い）、話し相手、趣味のお手伝い等の活動をしています。また、聴覚障害者への手話通訳や障害児の通学時の介助などの活動も行っています。

児童・障害・高齢者施設で...

●**保育ボランティア**
施設等が、開催する行事や講座に親が参加している間、子どもを一時的に保育したり、また、参加している親子が楽しめるように、子ども向けの出し物を行います。

●**喫茶ボランティア**
施設に入所されている方に、喫茶店の雰囲気を感じてもらいたくためにボランティアが飲み物を提供しています。

活動を始めるには...

- ① 平野区ボランティアビューローの窓口までお越しください。(個人でもグループとしてでも受付しています)
- ② 担当者が、ボランティア活動について説明します。
- ③ ボランティアビューローに、都合の良い日時等を登録していただきます。(顔写真が必要です)
ボランティア保険に加入していただきます。
※ 万が一、活動中にボランティア自身がケガをした場合や相手にケガをさせてしまった、物を壊してしまったという場合に保険で対応します。
希望に合う活動があれば、ご紹介します。
※ 毎月郵送しているボランティア募集情報誌などからも、興味のある活動を選んでもらえます
- ④ 活動開始



若い時の武勇伝や苦勞話を聞くなど、施設内の交流とは違った形での「ふれあい」をボランティアが担っています。

その他のボランティア

施設を利用していらっしゃる方に、書道や手芸、パソコン等を教えたり、外出行事の際に、車いす介助等を行います。

送迎サービス ボランティア

その他、施設の行事の際には、一芸を披露したり、ボランティアも一緒に楽しんで活動しています。

運転者がいない場合、ボランティアが車を運転し、目的地への送迎を行っています。

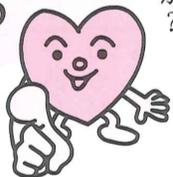
デイサービス ボランティア

デイサービスを利用されている方の話し相手やお茶だし、将棋の相手等、様々な活動をしています。

その他のボランティア

デイサービスや配食サービスを利用しているお年寄りの昼食の盛り付けや洗い物等の活動、自転車の荷台にお弁当を積んで配達する活動を行っています。また、趣味の手芸を活かした活動や、毎月登録ボランティアに提供しているお手紙の発送準備や、配達等の活動も行っています。

ボランティア活動に興味がある方は、ボランティアビューローまでご連絡を!!!
☎6795-2200



みんなで盛りあがったクリスマス会

「ハンディを持つ方と登録ボランティアの交流会」

街中が、クリスマスモード一色に染まった十二月十七日(土) 一足早いクリスマス会を区民センターで開催しました。



踊りに合わせて手拍子

午前中に、職員とボランティアにより、会場の飾り付けを終え、一時過ぎ、いよいよ開始。例年通り職員が仮装をして登場し会場を沸かせました。舞台ではボランティアグループ「ふぁみゆー」、東住吉高校ボランティア部による合唱・演奏にう

阿波踊りを披露して頂き、「踊る阿呆に見る阿呆同じ阿呆なら踊らにやそんな」の歌声に、車いすの方も、高校生も自然に仲間入りして、会場はのりに乗って踊りに興じ、時の立つのも忘れるほどの楽しさでした。恒例のキャンドルサバイブの後、サンタが登場、手芸クラブの方々の心こもった手作りプレゼントを手にし、今年最後の思い出の一コマ、クリスマス会もいよいよフィナーレ「良いお年を」など言葉交わしながら家路につかれました。

日本語による外国から来た子どものための学びのサポーター募集

平野区には外国から来た子どもたちがたくさんいます。中には、日本語が十分わからなくて困っている子もいます。にほんごサポートひまわり会では、家庭や学校や地域と協力しながら、子どもを支える学びのサポート及び運営活動に関わるボランティア講座をします。興味のある方は、ご参加下さい。

- 日時：①4月15日(土) ②4月22日(土) ③5月13日(土) ④5月20日(土) ⑤5月27日(土) ⑥6月3日(土) 《全6回》全講座とも午後3時～午後5時
- 開催場所：平野区人権文化センター(大阪市平野区平野市町3-8-22)
- 定員・対象：30名程度(申込者多数の場合は抽選)
当会の趣旨を理解し、基本的に全回ご参加いただける方
日本語教育経験や資格などは問いません
- 参加費：1000円(資料代 全6回分一括)
- 申込み方法：①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号 ⑤受講動機 ⑥この講座を知ったきっかけをご記入のうえ、下記のいずれかの方法でお申し込みください。
(1) 往復ハガキで下記宛先まで(返信ハガキに住所氏名を記入)
〒547-0042 大阪市平野区平野市町3-8-22
大阪市平野区人権協会 学びのサポーター養成講座係
(2) メール申し込み：にほんごサポート ひまわり会
E-mail: hmwr@mb7.seikyuu.ne.jp
- 申込み締切 4月5日(水) 必着
主催：にほんごサポート ひまわり会 後援：大阪市平野区人権協会
※ 講座修了後は希望確認のうえ登録、説明会・ミーティングを経て、活動に参加していただきます。